

第41回綾瀬市商工会青年部桜まつり フリーマーケット出店者【募集要項】

1. 第41回綾瀬市商工会青年部桜まつり 主催 綾瀬市商工会青年部

- ・日 時 平成30年4月1日(日) 9:30~15:30
(出店者の受付、準備等の時間は別項参照)
- ・開催場所 綾瀬市役所南側広場(綾瀬市早川550 TEL0467-77-1111)
- ・開催趣旨 地域の大人から子供まで楽しめる場を提供することによる地域貢献を目的とし、併せて商工会青年部の更なる認知度の向上を図る。

* 雨天時は中止とします。

* 開催が不明の場合は当日6:30までにTELにてお問い合わせください。



アクセスの詳細は、綾瀬市役所ホームページでご確認いただけます

<http://www.city.ayase.kanagawa.jp/hp/page000019600/hpg000019544.htm>

2. フリーマーケット募集出店者数

50 ブース（予定）

- ・ 1グループ（個人参加の場合は1人）につき1ブースとします。
（グループ参加の場合の希望ブース数の相談可）
- ・ 応募者多数の場合は抽選とさせていただきます。
- ・ 出店場所は主催者が決めさせていただきます。

3. 出店料 1ブース当たり¥2,000-（当日、受付時に徴収いたします）

4. ブースの大きさ 間口約2.4m×奥行約1.8m

5. 出店者条件（以下の項目をすべてクリアしている方）

- ・ 18歳以上（代表者）
- ・ プロ（小売業者、卸売り業者、リサイクル業者等）でないこと。

6. 販売可能商品

- ・ 手作り品
- ・ 家庭内での中古品
（リユース（再利用）の商品を対象とし、事前に販売品目はお知らせいただきます）

販売してはいけない商品

- 1) 法律で違反とされている物 例) 偽ブランド品、コピー品 等
- 2) 免許がないと販売できない物 例) 医薬品、酒類、タバコ 等
- 3) 飲食物、動植物
- 4) くじ引き（ゲーム）を利用した販売
- 5) その他主催者が不適切と判断した物

7. 出店に対する禁止、注意事項

- ・ 商品、金銭等はすべて自己管理とする。
盗難、破損、事故等のトラブルは出店者が処理し、主催者は一切の責任を負いません。
また、出店者がブースを離れる際、主催者が見張り、店番等は一切致しません。
（防犯上の観点からもなるべく複数人での参加をお願いします。）
- ・ 釣り銭、準備品（シート、紙、マジック、買い物袋等）、食事等は各自で用意してください。
- ・ 商品の搬入、撤収の際、車輛を会場内に乗り入れることができません。
（受付・搬入時間は午前7時より午前9時です。商品搬入は大変混み合う事が予想されますので、事前に参加団体ごとに搬入時間を指定させていただきます。）
- ・ 準備、販売、撤収時間を守ってください。
- ・ ゴミ、売れ残った商品は持ち帰ってください。

8. 出店のお断り、要項の変更

「5. 出店者条件」

「6. 販売可能商品・販売してはいけない商品」

「7. 出店に対する禁止、注意事項」

以上に違反した場合、その場で出店をお断りすることがあります。

また、桜まつりのイベントの一環として行いますので、当日主催者の判断によりこの要項またはこの要項以外の点において変更、追加することがあります。

9. 出店の申込み

以上要項について同意の上、出店を希望される方は、別紙「申込用紙」により往復ハガキ、またはFAXにて綾瀬市商工会までご応募ください。

募集期間 2月1日(木)～3月9日(金) 受付9:00～17:00

出店の可否に関しては3月19日(月)頃、折り返しご連絡いたします。

※尚、出店の応募をした時点で上記要項に同意したものとします。

10. お問い合わせ

綾瀬市商工会

〒252-1107 綾瀬市深谷中 4-6-18

TEL : 0467-78-0606 FAX : 0467-77-7272

E-mail ro-ayase@ayasci.jcomoffice.jp